

## 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応について(3月22日更新)

日本製鉄株式会社(以下、日本製鉄)は、新型コロナウイルス感染症に対し、政府や関係団体等の指針、ガイドラインを踏まえた感染予防対策・感染拡大防止対策を徹底するとともに、一層の業務効率化を図る新たな働き方を、全社で推進しています。

政府による1都3県(東京、神奈川、千葉、埼玉)を対象とした緊急事態宣言は3月21日(日)をもって解除となったものの、未だ感染状況については緊張感を持って注視すべき状況が継続しており、安全確保に万全を期す観点から1都3県の事業拠点においては以下の対応を継続します。また、宮城県は独自に緊急事態宣言を発出するなど感染が拡大していることを踏まえ、宮城県内の事業拠点においても同様の観点から以下の対応を実施します。

### 1. 対象の事業拠点

本社【東京都】、東北支店【宮城県】、東日本製鉄所君津地区【千葉県】、  
技術開発本部REセンター(富津)【千葉県】

### 2. 対応

#### (1) 勤務

- ・テレワーク可能な社員は、在宅勤務を最大限活用する。
- ・出社での勤務の場合は、フレックス勤務を最大限活用し、混雑時間帯での公共交通機関の利用を極力回避するとともに、20時までに帰宅する勤務とする。
- ・出社時は感染予防対策(マスク着用、手洗い・手指消毒)、3密対策(対人距離2m以上の確保など)を徹底する(継続)。

#### (2) 会議

- ・在宅勤務の増加や出張制限を踏まえ、Web会議を積極活用する(継続)。
- ・社外との面着会議は、原則禁止とする。

#### (3) 出張

- ・対象地域への出張、対象地域からの出張は、原則見合わせる。対象地域内においても、拠点間の移動を控え、Web会議を最大限活用する。
- ・海外出張は、原則見合わせる(継続)。

その他の事業拠点については、引き続き感染予防対策(下記URL参照)を徹底します。

[https://www.nipponsteel.com/common/secure/news/20200626\\_100.pdf](https://www.nipponsteel.com/common/secure/news/20200626_100.pdf)

日本製鉄は、政府・自治体の方針や行動計画等に基づき、今後もお客さまや従業員等の安全を最優先に感染拡大防止に努めるとともに、効率的かつ適切な事業継続を図ってまいります。

以上

お問い合わせ先：総務部広報センター 03-6867-2135, 2146, 2977, 3419

Make Our Earth Green

